

---

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなが人権文化まちづくり協会

---

第73号（2023年4月）



## 目次

巻頭言「子どもたちの笑顔のために」酒井 留美	3
講座報告「子どもの教育と未来」久保 敬	4
助成事業報告「円卓会議が始まりました」西村 寿子	8
地域交流事業「つながりを大切に」西 智子	13
相談事業「相談お待ちしております」青木 あさ代	14
人権啓発「部落出身者として伝えられること」重本 洋輔	15
こども多世代ふれあい事業「子どもたちが輝くために」	16
人権啓発「感謝の気持ちを持つこと」森山 輝子	18
こどもの学び・居場所事業「子どもに寄り添える場として」	21
今後の予定	22
編集後記	23

【表紙の写真】左上：ほっとス（高齢者交流事業） 右上：人権文化まちづくり講座（人権情報啓発事業） 左下：CAP こどもワークショップ（ドコモ市民活動団体助成事業） 右下：わくわくルーム（こどもの学び・居場所事業）

9年ぶりに母と子どもたちの4人で韓国に行ってきました。匂いに敏感で食べられる物も限られている長女が心配でしたが、本人が「行きたい！」と乗り気だったので、好物の味付け海苔を大量に持参して、「コンビニのチンご飯と海苔があれば大丈夫」と考えたものの、チンご飯ですら「かたい」と拒否。



焼肉屋さんでやっと食べられると思って注文したライスは雑穀米。お肉もピビンバも冷麺もすべて拒否。次女はサムギョプサルやチキンを堪能していましたが、長女はプライドポテトや食パン、1つ4000ウォン（約400円）の日清のインスタント焼きそばなど、日本と変わらない食事でした。ある程度の食べず嫌いは覚悟していましたが、そこまで嫌がるか…と途方にくれました。ホテルから駅に向かう途中、3.1独立運動100周年記念碑を発見して、ようやく気分が上がりました。次回はお米も持参します。

## 巻頭言

# 子どもたちの笑顔のために

酒井 留美【事務局長】

2020年度、コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言と人権平和センター改修工事で始まった受託3事業は、事業の中止や感染予防対策をおこなないながらの実施でとても厳しい幕開けになりました。

協会の運営方針に「事業は人なり」人こそが事業のありようを決定づけるとありますが、まさしくそのことで悩んだ3年でした。

「相談及び人権・平和啓発事業」は以前からやってきたことで、少ししんどい思いをさせてしまっていたことはありましたが、素晴らしい職員がそろっているし、「多世代ふれあい事業」も蛍池のアドバイザーが関わってくれていたので悩むことはほとんどなく、職員の方が頼りない事務局長に悩んでいた

のではないかと思います。

私が最も悩まされたのは「こどもの学び・居場所事業」でした。素晴らしい職員もいる中、そうではない職員がいたことも事実です。子どもに安心・安全な居場所を提供することが目的の事業で、あってはならないことなのですが、子どもを傷つける言動もあったようです。私の言い方が甘いのか、そういった職員には自分ゴトとして受け止めてもらえず改善にはなかなか至りませんでした。他の職員たちのフォローもあり無事に3年の契約を終え、新たに2年契約ができることとなりました。

今までのようなことがないよう「おもいやりの心」、①相手の気持ちに寄り添うことができる②人の話に耳を傾ける③感謝の気持ちを大切にしている④子どもに見返りを求めない⑤いつも笑顔、これらのことを常に確認し合い子どもたちの笑顔のために取り組んでいきたいと思います。あぶなっかしい、たよりない事務局長ではありますが今年度も頑張っていきますので、ご支援・ご協力よろしくお願い致します。



## ワールドカフェで語ろう

# 子どもの教育と未来

おとなの学び研究会

6月25日、「ワールドカフェで語ろう～子どもの教育と未来」をテーマに、ワールドカフェを開催しました。ワールドカフェとは、4人1組にわかれて、グループを変えながら短時間で多くの人と出会い話し合う手法です。

協会ボランティアの寺本美鶴さんによる絵本「あなたこそ たからもの」の朗読からスタートして、大阪教育大学の岡田耕治さんの進行で元大阪市立小学校校長の久保敬さんによるミニトークをお聴きして、グループに別れて「解決すべき問題を設定するため」の「問いを立てる」作業に入りました。

久保さん自身が大阪市長に提言書を出したのはどんな気持ちだったのか、37年間小学校の教員として、何を大事にやってきたのか、学校現場から離れた今だからこそできることは何なのかをお話いただきました。参加者は久保さんのトークをヒントにそれぞれの議論で盛り上がりました。ミニトークの要旨を報告します。(文責：協会事務局)

### 自己紹介

昨年の3月31日まで大阪市立木川南小学校の校長をしていました。定年で退職しまして、今は近畿大学の方に非常勤で行かせてもらったり、全国人権教育研究会の事務局のお手伝いをしたりしています。僕自身が提言書を出したのは、コロナ禍の学校の現状を無視して、オンライン授業をやると市長が勝手に発言したのが発端でしたが、問題に向き合おうとせず、思考を停止させていた自分に対する最終的な怒りだったと思います。

1985年から新採用で大阪市立啓発小学校に8年勤めました。当時同和教育推進校で、解放教育と出会ったことが僕を育ててくれました。子どもたちとの出会いのなかで、いろんなことがありました。最初、僕は挨拶が絶対大事だ、俺のいうことを聞け、それを聞かせられないのは教師として力が無い、そんなことに囚われていました。一人一人の表情さえ1カ月くらい見えてなかった。いろんな背景がある子どもたちや先生や学校から教えられた。ありのままの自分に向き合って、自分



の中にある偏見とか差別に気づかされました。最初の学校でいろいろ子どもたちから学んで、その後、人権教育や、教育委員会の仕事をさせてもらったことが提言書になったと思います。

## 「競争」の先に「幸せ」があるのか

37年間、担任や管理職にもなり、いろんな立場でいろいろ考えました。競争して勝ち抜いて、その先に幸せがあるのか、生産性で価値が測られる人生って何なのか、ほんまに一人一人違うし、何をもって役に立つ役に立たないというのか。提言書でいちばん言いたかったのは、直接子どもたちの反応を肌で感じたり、自分と生身の子どものやりとりがあったり、そんな時間がどんどん奪われていって、学校の中からなくなっていっている。先生たちも、子どもたちに向かってやっていたはずの教育が、教育委員会が作った目標に向かって、それをいかにクリアするのかということを見せていたことに気づきました。



絵本「あなたこそたからもの」の朗読

## 「いのち」から基本的人権を考える

大田堯さんという、97歳まで現役の教育学者だった方がいます。研修の仕事をしていると、「人権って難しい」とよく言われます。人権をなんで難しく感じるのか、「『いのち』から基本的人権を考える」これはわかりやすいと思ひ、よく使っていました。「一人一人『ちがう』存在である」。生物学的にもDNAはみんな違うのだから、いいとか悪いとかでなく、違いを違いとして、そのまま受け止める。次は、「『かわり合って』生きている」。自立することは「何でも一人でできる」イメージがあるが、一人で生きている人はいない。「いのち」としては必ずかわり合っている。この3つをしっかりと信じていることが、教育なんかだと感じます。「人権教育」とか言わなくても、そのものが教育であり人権である。子どもたちもできるかできないかで、学校の中で排除される。僕自身も教育者として、それに加担してきたと思うんです。

## こころの栄養

自己肯定感が大事とよく言われます。自分の存在、他者の存在を大事に感じる。自尊感情そのものは、見えないので難しいんですが、「一人一人が宝物」と、そんなメッセージを身近な大人がどれだけ子どもたちに伝えることができるのか。数字で測ることなくできたらなあと思います。そのために

は「からだの栄養」「こころの栄養」が必要で、「こころの栄養」なんかは、学校がもっと伝えられると思う。「ありがとう」とか「いいね」とかいう言葉をどんだけかけられるか。失敗はあかん、成功させようと、子どもに先回りして学校がお膳建てしすぎている。教員にも時間やゆとりがないので、子どもが失敗しても待てる時間がない。ある心理学者は、失敗が自尊心を下げるんじゃない、失敗したときに、周りの大人がどのような態度をとったか、特に身近な大人がその子の人格を否定するような態度が自尊心を下げると言っていました。失敗そのものは必要だという論文もあります。レジリエンスという、自尊心が下がったときに、「自分で元に戻す力」が大事で、レジリエンスがない自尊心は、本物じゃないんです。

## 「いのち」が大切にされる「なかま」づくり

具体的な毎日の生活の中で、子どもといっしょに感じたいと思っていました。トラブルも含めて、うまくいかないことも含めて、みんなが違う、かかわり合って生きてる。誰もが変わる力がある。みんなで信じあう。そういう中で「なかま」ができるんじゃないか。ジェンダー、男女共同参画社会をわからせるために、赤やピンクの画用紙を、「女の色や」と嫌がる男子に無理やり使わせていたら、ある女子が、「全部の色から誰でも好きなん選んだらどう



ですか」と言った。僕自身が、男の色・女の色にとらわれていたことを、子どもから教えられた。自分の思い込みでねじ伏せよう、そういうことがありました。

テストの「モノサシ」は、早く捨てられたんですけど、代わりにほかの「モノサシ」を持ってきて、「走るのはどうや」、「音楽はどうや」、「図工は」とか、どれも当てはまらないときは、「中学でがんばってくれ」、そんなことを言ったり。数値では測れないと僕自身ももっと思えるようになりたい。「何かを成し遂げた」ではなく、その子が「そこにいるだけでいい」ということが、相手に伝わってほしい。相手が信じてくれるには信頼しかないし、それは、どうやっても数値化できない。

何かに打ち込むと個性みたいなものがはっきりと見えてくる。うまいとかへたとかでなく、一生懸命になれるものをいっしょに見つけることが大事なことだと思います。

浜田寿美男先生の言葉に、発達は「結果」であって「目的」ではないとあります。つい、「何歳までにこれができるようなれ」と思ってしまう。それを

「目安」にして、大人が働きかけると、子どもの「自然」を損ねてしまいます。元々持っているものをつぶしてしまう。そういうことが往々にしてあったんじゃないかと思います。

## 「生き抜く」ではなく、「生き合う」社会に

競争しても、勝ったとしてもどこまでも終わりが無い、いつまでたっても不安な社会。それよりもみんなできっしょに生き合う。「いのち」を基に人権を考えると、生き合うことが「いのち」。教育が非人間化しているのは日本だけではないようです。ある大学の先生が、教育制度の国際比較、国際セミナーを4回くらい開いてくれて、10か国以上の教育研究者の方と話をしていたら、どこの国も人間を育てることから、どんどん経済を支える人材育成になっているそうです。今こそ人権教育、「いのち」を尊重する教育、いろんな差別の現実から、何を大事にやってきたかをもう一回学び直したい。人権教育は、自分を思い込みや偏見から解放する、解放教育だと思って



ます。自分をもっと解放していかなあかんと思います。

## みんなの笑顔があふれる学校に

ばかばかしいことでも笑ってほしい。どうでもいい、やってもいいし、やらなくてもいいという空間や時間が学校にはもっとあってもいいのではと思う。「安心・自信・自由」それが保障された学校でないといけない。子ども・教職員・保護者・地域が、お互いの思いや考えを率直に出し合えないといけない。大人が楽しいと思えるように、子どもと共に学んでいく。「当たり前」を疑う。「おかしい」ことは「おかしい」と言う、それは当然の権利なんだから。

## クリティカルに考える

学校の先生は、いろんなところに顔を出したほうがいいと思います。子どもを教えることだけが自分の仕事だと思うと、思い込み気づかなかったり、「ねばならない」にしばられたりしてしまう。いろんな違う人たちとおしゃべりしたりすると、そのことが子どもに返ってくると思う。長い目で見ていくことが、効率が悪いと言われる時代になっています。以前、教育センターで新任研修をしていたときに、若い先生から質問があったので、それは、「ケースバイケースで自分で体験して身に付けること」と説明したら、後の感想で、「藁にもすがる気持ちで質問したのに、指導主事の仕事をして

くれない」とクレームを書かれたことがありました。それからは、「明日すぐ役立つことは教えることはできませんが、明後日には役に立たないかもしれない。一生使えるものは、みなさんが自分で積み上げるしかない」と言うようにしました。

### ひとり一人の小さな声

大きな声でなくても信頼と連帯で発し続ける。ひとり一人が自分の声を発し続ける。僕たちには社会を変えていく力がある。そんな大それたことでも、近くの子どもに何をしたいか、どんなことができるのか、みんなで話せる仲間が集まって、そういうことがいっぱい起こってきたらすごくいいんじゃないかなと思います。

## 2022年度ドコモ市民活動団体助成事業

# 児童養護施設「翼」のエンパワーを考える市民の円卓会議が始まりました

西村 寿子【理事】

### 趣旨と目的

とよなか人権文化まちづくり協会は、20年9月からドコモ市民活動団体助成事業から助成金を得て「子どもへの暴力防止プログラム」(CAPプログラム)を、五中校区のこども園、克明小学校、箕輪小学校、第五中学校、翼に届けています。今年、1月には蛍池の第十八中学校2年生でもプログラムを実施しました。現在、約1000人の子どもやおとながプログラムを経験(協力:NPO法人CAPみしま・大阪)しています。事業の目的は、子どもが



安心して暮らす地域をおとながつくっていくことです。

本事業に取り組むことと並行して翼でのおやつ作り、協会事業参加者によるオニギリ大会(23年4月5日に第4





バナナマン体操（第2回円卓会議）

回目開催、第2回目以降ドコモ事業の一環として開催）などをボランティア中心に進めてきました。

そのなかで子どもたちの育ちや環境、校区にある児童養護施設「翼」に心を寄せているおとなが大勢おられることがわかってきました。そこで、一緒にアイデアを出しながら、地域の子どもたちや翼に、温かいさわやかな風を送るような取り組みをつくっていきたくて考えて円卓会議をスタートしました。

円卓というのは、性別、年齢、職業や社会的立場を離れて一人の市民として対等な立場で話し合うことを意図しています。企画には、上村有里さん(NPO法人とよなかESDネットワーク)に力を貸してもらいました。そして、次のような会の目的をつくりました。



### 【円卓会議の目的】

- ・ 社会的養護の現状と課題、子どもの人権について学びあう
- ・ 子どもが安心して暮らす地域をめざして、「翼」に心を寄せる人がつながる
- ・ 5回の会合を経て、次につながる「ミッション」「アクションプラン」をつくる

### 開催状況

また、参加者も組織から出席してもらうのではなく、助成事業の関係者や関心がありそうな方一人一人に声をかけていきました。その結果、翼職員・ボランティア、民生委員、信行寺、大阪音大教員・学生、市民、克明小、箕輪小、五中、ともだちこども園、CAPみしま大阪、協会子ども事業スタッフ、理事・評議員など毎回、20人くらいが集まっています。もちろん、各回とも出入り自由で参加者が別の参加者に声をかけることもあります。

会の進め方も参加者同士が知り合うことを大切にしたいので、手話歌や童歌などアイスブレイクを入れて、ゲストの話題提供30分、あとは参加者の話し合いタイムとしています。

円卓会議の開催経過は次のとおりです。

## 【第1回から3回までの開催状況】

## 第1回円卓会議

12月16日(金) 14時-16時

会場：翼 参加20人

出会いのワークショップ

進行：上村有里(NPO 法人とよなかESD ネットワーク)

アイスブレイク：手話歌・中村美紀子  
声楽とフルーツ演奏・大阪音楽大学学生

## 第2回円卓会議

1月18日(水) 14時-16時

会場：平和人権センター豊中 参加20人

進行：上村有里(NPO 法人とよなかESD ネットワーク)

アイスブレイク：バナナマン体操・宇野田陽子

話題提供：木村里美(Jcapta チーフディレクター)「CAPが大事にしていること」\*五中、十八中でのCAPプログラムのため札幌から来豊

## 第3回円卓会議

3月1日(水) 14時-16時 会場：

信行寺 参加20人

進行：西村寿子(とよなか人権文化まちづくり協会)

アイスブレイク：童歌と手遊び・長谷川真由

話題提供：宇野田陽子(言語聴覚士)「里親を経験して」

話し合いは、宇野田さんのお話の感想と信行寺の子どもへの開放について



第3回円卓会議(信行寺)

毎回、素晴らしいゲストの話題提供を受けて、参加者は4、5人のグループに分かれて話し合うのですが、時間も忘れてお互いの話に耳を傾けています。また、翼の施設長さんや職員さんも毎回参加しているので、翼の子どもの様子も聞かせてもらえます。参加者アンケートを少し紹介します。

## 【参加者アンケートから】

・子どもたちのことを想う人がこんなにおられるのだと感動しました。何かしたい、何ができると考えるだけだったのが、私も何かができるかもと少し勇気をいただきました。

・翼にいる子たちも一人ひとり背景もしんどさも強みも多様で、地域で家族と暮らしつつしんどい思いをしている子たちもそれぞれ異なるしんどさや喜びを抱えて生きていて、どちらがどうと比較したりできるものではないし、多様だからこそ、多様さを包み込めるようなしつらえのネットワークやプラットフォームが地域にできていく



豊中市社会福祉協議会よりお米 10 キロ  
をご提供いただきました

ことがほんとうに大切だと痛感しまし  
た。

・木村さんから GAP のお話を聞かせて  
いただき、とても大切な取り組みであ  
ることが改めてよくわかりました。子  
どもの人権を守るために、“否定せず、  
アドバイスせず、一生懸命聴きましょ  
う”と言われたが、そこがとても難  
しいことで（自分にとって）改めて、  
“聴く”ことを大切に子どもたちと保  
護者と向き合っていきたいと思いまし  
た。（2 回目）

・（里親を経験した）宇野田さんの 18  
年の歩みに感動しました。実践するの  
は本当に難しいことです。自分に何が



セルフ方式で

できるのか、改めて考えたいと思いま  
した。情報交流が素晴らしい美しいお  
寺ででき、身体全体で場を感じながら、  
未来を考えるよい機会となりました。  
（3 回目）

【話し合いから出されたキーワード】

- 「翼」を含む校区のプラットフォームづくり
- 「翼」を含む校区の子たちの居場所への仕組みづくり
- おとなも意図してお互いに知り合  
う
- 「翼」への関心と認識を深める：  
顔見知り以上、（週末）里親未満の  
市民を増やす

## ミュージカル上演や信行寺の お寺開きへ

円卓会議の趣旨と開催の状況につい  
て簡単に報告しましたが、円卓会議を  
きっかけに人と人が出会うことから  
さっそく波及効果がありました。一つ  
は、円卓会議で大阪音楽大学のアール  
ラボと協会のこども事業のスタッフが  
出会い、3月27日（月）人権平和セ  
ンター蛍池で大阪音大アールラボ同好



好きな具を入れておにぎりを作ります





ワークショップで作った「お菓子の家」会のオリジナルミュージカル「フラッシュ時計」が上演されました。上演に先立って、顧問の教員によって子どもたちと本番に向けてオブジェ制作のワークショップも実施してくれました。出演者は今春大学を卒業した学生さんたちですが、忙しい時期に膨大な時間を練習に費やしてくれました。当日は、舞台と会場の子もたちが一体となって盛り上がりました。

また、円卓会議に参加されている信行寺の坊守さんから、翼の建設当初から関心を寄せていたが翼の子たちにお寺を開放したいという提案があり、



大阪音楽大学アトラボ同好会のみなさん

さっそく、4月16日（日）午後には信行寺で子どもたちと遊びました。

児童養護施設「翼」のエンパワーと言っても、制度としての社会的養護に対して市民の力で何ができるのだろうかと手探りで始めた円卓会議です。ですが、回を重ねるごとに翼の施設長さんや職員さんのお話を通して翼への理解が深まっていくのを感じます。同時に参加者の熱い想いも伝わってきます。地域の人々の協力で翼にさわやかな風を送る取り組みは、スタートしたばかりですが、皆で知恵を出し合って緩やかなつながりをつくっていきたいと思います。

2021年度ドコモ市民活動団体助成事業の報告書を同封しています。そちらもぜひご一読ください。

## 地域交流事業

# つながりを大切に

西 智子【相談員】

いかに安全を担保に地域交流事業を実施していくかー

2020年4月、コロナ禍の始まりとともに新しく船をこぎ出そうとしたとき、それが私の目標となってしまいました。自粛生活が繰り返されるなか、地域交流事業を楽しみに集ってくださる市民の皆様安心して生活してもらうにはどうすればよいか、何ができるのか、つながりが途切れないようにするには…。一つの答えとして“今できることは声掛け”と、無い知恵を絞りだし、電話でお話をする作業を継続して行いました。緊急事態宣言の発出によって、高齢者の日常生活のルーティーンとして位置付けていた地域交流事業を、コンスタントに提供することはかないませんでした。

再び事業を実施した時に、「来てくれるかな？」と心配しましたが、想像を上回る高齢者の参加があり、口々に「待ってたんよ」「うれしいわ」「元気にしてた？」「会いたかったわ」等、久しぶりの再会を喜びあい、嬉しそうに会話を楽しんでいる姿がありました。また、今年度になり、ひきこもりの夫を連れてこられた高齢者の方がい

らっしゃいました。夫は無表情で言葉を交わすことを拒むような素振りの方でしたが、「気が向いたら来てくださいね」とゆっくりと緩やかに関わりを続けていくと自発的に参加を希望されるようになりました。

今では無表情であった夫が自分から挨拶をしたり手を挙げて発言されるようになり、生き生きとした表情に変わりました。参加をされている方々とのかわりや共に過ごす場が生み出す相



お花見（トークマインド 2022.4.6）



乗効果を感じざるを得ません。

また、自主事業であった精神障害者地域サロン「トークマインド」を、いろんな方に参加いただけるよう広めていくために、障害のある人の居場所づくりとして地域交流事業として位置づけました。メンバーがやってみたいことや行きたいところについて、みんな意見を出し合いながら決めていくことを大切に、自主的に活動できる場と

して実施しています。なんともほっこりした時間ですよ。

3年前、まちづくり協会が新しい事業展開をスタートし、人と人のつながりを切らないための努力の3年間でしたが、4月から第2期に突入するにあたり、子どもから高齢者まで世代を超えて居心地の良い関係づくりをするために子ども事業のスタッフとともに頑張りたいと思います。

## 相談事業

# 相談お待ちしております

青木 あさ代【相談員】

2021年7月から人権相談電話の相談員としてまちづくり協会にお世話になっております青木と申します。コロナの真っ只中に雇っていただき、主に相談電話の前に座っております。

この間、協会は緊急事態宣言が出ては高齢者事業の中止の連絡を皆様にお届けしました。宣言が解除されたら今度は講座を再開しますとのお知らせをさせていただきました。こんな時でないとできない仕事がたくさんありました。

コロナの感染症法上の位置づけを5類に変更するなどの情報が出ております。世界中の人々が生活様式を劇的に変化させられた状況が変わっていくの

でしょうか。コロナ禍でも電話相談はお受けすることができますが、相談をする気持ちにならない方が多いのか相談数は減っております。法的な位置づけが変わり生活がコロナ前に戻り、本当にこの相談窓口を必要とされている方に私たちの相談窓口のことが届く事を願っております。

お気軽にご相談ください

人権相談：06-4865-3655

総合生活相談：06-4865-3713

相談日：月～金曜日 9時～17時

※祝日・年末年始は除く

FAX、メールでも受付可。

面談は要予約

## 人権啓発事業

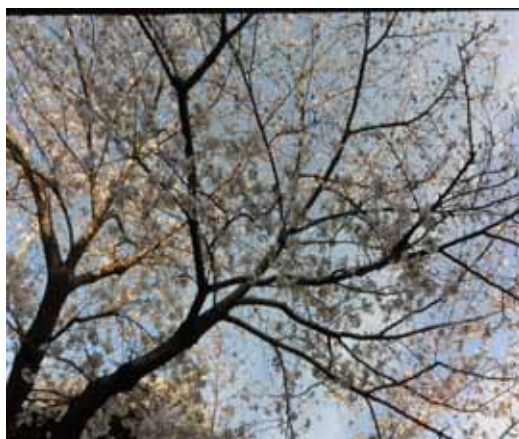
# 部落出身者として伝えられること

重本 洋輔【事務局】

とよなか人権文化まちづくり協会が現体制になって3年が経ちました。この間を振り返ってみると、やはり日常生活も仕事も含め、さまざまな場面でコロナの影響を受けたことが強く印象に残っていますが、同じくらい自分の中で印象に残っているのが、この3年間で部落出身者として人前で話す機会がたくさんあったことです。

これまでも担ってきた地域のフィールドワークだけでなく、とよなか国際交流協会の職員さんとのトークセッションだったり、小・中学校やこども園での職員研修だったり、大学の授業だったり、いろいろな場面でいろいろな人たちを対象に部落出身者としての僕の思いについて伝えてきました。

以前までの僕は、直接部落差別を受けた経験がないことで「自分の話に説得力なんてあるのだろうか？」といったような迷いを感じることもありました。場数を踏んでいく中で、たとえ直接差別を受けた経験がなくても、今の時代を生きる部落出身者として伝えられることがあるということ学びました。



差別は凶器を用いずに人を殺す恐ろしいものだということは間違いありませんが、誤解を恐れずに言えば、今は昔と違い、部落出身者だからといって街中で罵声を浴びせられたり、集団で石を投げつけられるなど、差別によって命や生活が著しく脅かされるようなケースは少ない（ヘイトスピーチデモのような事例や、インターネット上では石を投げつけられているに等しい行為が今でもおこなわれているので完全に無いとは言いきれませんが…）と思います。また、僕らの世代や若い世代の部落出身者の場合、自分自身が部落差別を直接受けた経験がないというケースも珍しくないと思います。では、

部落差別を受けたことがない世代の部落出身者が何の不安も感じずに自分らしく生きることができているのかと言えば決してそうではありません。

今も結婚差別や土地差別が後を絶たず、また、インターネットを通じて部落に対する間違っただけの情報とともに「どこが部落で誰が部落出身者か」を暴く情報が出回っている中で、「いつか自分も差別されるのだろうか」や「友人や恋人に自分のことをどう伝えるべきなのか」、あるいは「自分が部落出身者だと分かってもらえてくれるのだろうか」などといった不安や心配が常に心のどこかであって、部落の話が出ただけでドキッとしたり、周りから部落の悪口や部落問題への否定的な意見を聞かされただけで、まるで自分自身が否定されているような気持ちになってしまう。そして、『破戒』の瀬川丑松のように部落出身であることが

「呪いの烙印」になってしまう。今の時代を生きる部落出身者はそういうしんどさをいろんな場面で感じながら生きています。少なくとも僕はそうです。多くの人にとっては取るに足らないように感じられるかもしれませんが、部落出身者にとってはまだまだ深刻な状況が続いているのです。

「部落差別なんてまだあるの?」、「教えたり取り上げたりしなければ、自然になくなるんじゃないの?」といった考えの人も少なくない中で、部落差別の現状や部落出身者の思いをリアルに理解してもらったり、部落問題を自分事の問題として考えてもらえるようにしていくのは決して簡単ではありませんが、これからもいろんな場面でいろんな人たちを対象に今の時代を生きる部落出身者として自分が伝えられることを精一杯伝えていきたいと思えます。今後ともよろしくお願ひします。

## こども多世代ふれあい事業

### 子どもたちが輝くために

大塚 かおり【蛭池事務局】

わたしは蛭池で生まれ、小学生の時から子ども会活動にも参加してきました。センターの目的もしっかりと理解をしているつもりでいました。でも、委託を受けて活動を始めた時に出会った子どもたちは、センターの目的を理

解して活動を主体的に進めていくというところにはいませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響があり、3月に活動と一緒に入って、子どもたちとも顔つなぎをすとなっていたはずなのに、前任の職員さんからの引継ぎ

も全くない中、委託事業が始まりました。子どもたちは、センターに来てみると全く知らない人たちばかり。

「あんたたち誰？」という中で、こども多世代ふれあい事業が人権平和センター蛍池で始まりました。

「本当にこの人たちはわたしたちの味方なの？」「信用していいの？」ととことんわたしたちの事を試していく子どもたちもいました。話しかけても無視をする、うるさいねんと言わんばかりに、スタッフを殴ったり、蹴ったり、「もうどうしたらいいかわからない」と泣き崩れるスタッフもいました。「わたしたちが諦めたら終わりや」「とことん子どもたちに向き合っていく」「話しかけていこう」と…日々、スタッフに対して様々な姿を見せてくる子どもたちに、どれだけ寄り添えるか、向き合えるか。日々、みんなで話し合い、考え、一生懸命に関わり続けてきました。

そうすることで、子どもたちとの関係が少しずつ変わっていききました。先ほど紹介したこれまで殴ったり蹴ったりしていた子どもは、スタッフのそばに行き「なあー、これして遊ぼう」「宿題わからんねん。一緒にやろう」とそのスタッフと一番にかかわる姿に変わっていききました。そんな激しい姿を見せていた子どもたちが変わること、全体の雰囲気もどんと変わってきました。少人数、小グループでしか遊べなかった子どもたちの関係でしたが、高学年の子が低学年の子に声を



映像制作講座（23.3.29）

かけ、みんなで遊べるようになっていきました。初めの頃は、遊びの中で泣いてしまった子をほったらかしにして遊んでいる子どもたちの姿がみられましたが、今では、遊びを止めて必ず誰かがその子に寄り添い、子どもたち同士で話し合いが始まっている時もあります。

「昨日な一、家でこんなことがあってん」「学校でめっちゃ嫌なことがあってん」と自分の気になることを話してくれる子どもたちも増えてきました。そういった子どもたちの姿をこども園や小学校、中学校の先生方と共有しながら、学校・家庭・センター（地域）が一緒になって、子どもたちの育ちを見守り支援していく。そして、わたしたちの掲げる目標「人権を考える仲間づくり・地域づくり」を目指していきたいと考えます。この3年間で、少しずつ変わってきた子どもたちの姿を大切に、ここに集う子どもたちを軸にして、集団をしっかりと作っていきたいと思います。その集団がどの子にとっても心地よいものになった時に、不登

校やひきこもりの子が来れる居場所が出来ると思います。

次の事業では、子どもたち一人ひとりの状況に応じて支援する活動を大前提に、子どもたちにとって「ホッとする」「落ち着くことができる」「豊かな育み・学びの場」を一緒に創ります。そして、地域社会の中で様々な営みを

行っている大人たちや団体・グループとの出会いやふれあう機会をつくり、「子どもを一人ぼっちにさせない」「一人も落ちこぼしをつくらず、寄り添い、見守り続ける」「人権を考える仲間づくり」など、活動を通して実践していきます。子どもたちが地域社会の中で「必要な存在」として輝けることを応援していきます。

## 人権啓発事業

### 感謝の気持ちを持つこと

森山 輝子【事務局】

豊中で働き始め、気づけば20年を迎えていた。人生の半分を豊中で過ごしていることになる。

コロナ禍と共にスタートした委託事業は、もれなく緊急事態宣言もついてきてセンターが休館になった。宣言が解除されたかと思うと、今度は改修工事再びセンターが休館となった。

センターが閉まっても仕様書に書かれている実施事業の回数はクリアしなくてはいけない。事務局全員が枕詞のように「コロナ」を謳っていることでお察しただけだと思うが、この間、啓発事業も高齢者事業も子どもの居場所事業も必死にこなした。公募の3年間は楽しさ半分、しんどさ半分だったように思う。そして例に漏れず私も

コロナにかかった。長女にいたっては2回もコロナにかかった。

とはいえ、月1回開催していたブックトークがコロナの影響により、オンライン（ズーム）開催にしたことで、新たな出会いに繋がったことは本当に感謝したい。

さらには協会として、初めて助成事業（ドコモ市民活動団体助成事業）に申請をして、採択された。協会の主な事業である委託事業の「選定評価委員会」においても、助成事業の取り組みが高く評価された。

良く言えば仕事が早く、悪く言えば「ええ加減」で「新しいもん好き」な性格の私はいろんな方のいろんな提案





に対して「それ、いいですね！」と応じていた。実際にみなさんが提案してくださる内容はとても魅力的で興味深いものばかりだったこともある。

すごく簡単に考えていた助成事業の申請書は頭がクラクラするぐらい細かい内容を求められた。「望ましい社会的状況」や「団体の社会的役割」、「協会としての課題」などをまとめていく作業を通して、自分の文章力や語彙の無さを痛感して、企画に対する目標設定やターゲット、事業のアウトプット、アウトカムの考え方がいかに「ええ加減」だったかを思い知らされた。ドコモ助成事業の申請書は特に細かいらしい。お金をもらうってこんなに大変なんや・・・と痛感した。助成事業を通して、あらためて協会が地域に根差した団体であることの強みや、こちら側から繋がりを求める努力をしてこなかった弱みなど、さまざまな側面に気づくことができた。絶賛子育て中の私にとって、CAPプログラムは子どもとの向き合い方を振り返る非常にありがたい機会でもあった。

自由に気ままに何を言われるでもなく仕事をしてきた。いや、させてもらってきた。自分が学びたいテーマや聞きたい講師を企画に盛り込んだ。悩んだ時も自分で解決してきた。悩めば聞けばいいし、わからなければ調べればいい。あたふたしている暇もない。

おかげで度胸がついたし、自分から動くというスキルを身に着けた。やりたがりの性格が功を奏してワードプレス（ホームページ編集アプリ）も canva（チラシ作成アプリ）も楽しくて仕方がなかった。ついでに TOPIK5 級も取った。

反面、なんでもかんでも自分でやる癖がついてしまい、人に仕事を任せるということが不安になってしまった。必要以上に他の人の仕事を気にしてしまったり、得手不得手も関係しているが、電子機器の設定は私以外にできる人がいない状態に陥ってしまった。そして私が不在の時に限って PC に不具合が起きる。

それなりに自信やプライドを持って仕事をしてきたつもりだったが、聴きたくないこと、やる気を削ぐことを伝えてくる人もいた。鋼の心臓を持っていると思ってる方がほとんどだろうが、塵も積もればさすがの私も堪える。夜眠れなくなったり、質問されてるだけのことが攻撃されているように聞こえたり、「もう限界かな」と思うことも多々あった。アルコール依存や薬物依存、買い物依存ってこういう状態か



ら陥るんだろうなと思わず腑に落ちてしまった（大丈夫ですよ、そのような心配はありません）

それでも「森山さんが協会にいてくれてるおかげ」と言ってもらえたり、「手伝おうか?」、「応援してるからね!」と言ってもらえると、こんな私でもそう思ってもらえるんだという思いや、この間、いろんな事業を通して出会えた豊中の人たち（豊中以外の人たちもちろん含みます）の役に少しは立ててるのかも思えたことが自分自身のエンパワメントにもなった。

長女が学校を行き渋るようになったときには「この本、おもしろかったよ」「こんな情報があるよ」といろんなことを教えてくれる人たちにも出会えたり、フェイスブックで励ましてもらえたりもした。なにより、子どもたちは豊中の人たちに育ててもらったと言ってもいいぐらいだと思う。イヤなことを言う人、親身になってくれる人、その両者を天秤にかけたとき、やはり秤は後者のほうに傾いた。

2期目となる公募委託の審査に通過し、バタバタと準備をする時間も人員

も足りないままにスタートした。胸をなでおろす暇はなく、見直すべき課題は山積みである。しかも次はたったの2年。気づいたらあつという間に2025年になっているだろう。

いまだに協会の事業と部落解放運動を一緒くたにとらえて、人権平和センターでは被差別部落の人たちだけを対象にした事業を実施していると思込んでいる人もいるが、まったくもってそんなことはない。むしろムラの人たちからしたら、もっと部落差別のことを知ってもらう事業をやってよと思われているかもしれない。上半期の予定を22ページに掲載しているので、関心のある事業に一度お越しいただければと思う。遠方で無理という方々には、今年度からインターネットやSNSによる人権啓発の実施を予定しているのでそちらにぜひアクセスしていただきたい。嬉しいことも楽しいこともしんどいことも含めて、欲張ることなく、とにかくできることをやるしかない。俯瞰することを忘れず、そして一番大事なことは「感謝」をすること。そのことに気づけたことが私にとって一番大きな成果かもしれない。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

### ブックトークに参加しませんか？

人権平和センター豊中2階資料室で実施中です！お気軽にご参加ください。

毎月第2水曜日

10時～11時30分

## こどもの学び・居場所事業

# 子どもに寄り添える場として

### こどもの学び・居場所事業スタッフ

新型コロナウイルス感染が流行した2020年春、4月から子どもの見守り事業がスタートしました。

「緊急事態宣言」発令で居場所事業の開始が2ヶ月遅れ、街から子どもたちの姿や声が消え不安なスタートとなりました。

児童館事業からの引継ぎもほとんどなくコロナ対応も含め、全てが手探り状態でした。児童館のイメージを持ったまま来館した子どもたちも「卓球台なくなったの?」とか「〇〇先生いないの?」と答えに戸惑う質問をぶつけてきました。そんな中で子どもたちと少しずつ距離を縮めながら「居場所」のスタッフとして取り組んできました。

コロナ禍での行動制限で友達の家遊びに行くこともできずにいたので、この居場所が中学生や高学年に好評で、友達と約束して来館し、宿題やカードゲームや手作りの作品、おしゃべりと楽しそうな場面もたくさん見せてくれました。もちろん低学年もいろいろな手作りに興味をもち挑戦し、作ることを楽しみに来館してくれました。



この居場所で他校の子どもと顔見知りになり、新たな交流も生まれました。児童館と違い、体を使っての遊びが出来ないため、スタッフがいろんな経験が出来るよう、折紙や段ボール、毛糸や布などを創意工夫して、居場所での時間の過ごし方を提供してきました。土曜日や長期休暇中には地域外の学校からもお弁当持参で来館してくれる子どももいました。また当初、小学生だった子どもも中学生になり、クラブや勉強の合間に顔を見せに来てくれると、体格だけでなく心も成長していて頼もしく感じました。

少ししんどい思いをしている子どもにはそれとなく話を聞いたり、1人で遊んだりする時はスタッフが一緒にゲームや製作をしながら近くの友だち

と交流をはかるよう支援して、少しでも元気になって帰ってもらえるようにしました。他校の子どもや異年齢の友だちと一緒に、わいわいとゲームする姿は私たちスタッフの大きな喜びでした。

居場所スタッフや学校、地域の関係機関と子どもの様子について情報を共有しながら、地域全体で子どもの成長を見守っていきたいと思います。

差別や偏見で心が傷つかないように「安心・安全・安定」した居場所。異年齢や他校・地域との交流。

人の痛みがわかる心を育み、協調性と社会性を身につけるように支援していきたいと思います。

今年度から、また卓球台が復活し、時間も延長したことにより、より「居場所」に来てくれる機会が増えることに期待し、スタッフとして頑張りたいと思います。

## 今後の主な予定

日時	内容	講師
6月10日(土) ① 10時～ ② 14時～	じんまち☆シネマ 「おくりびと」	
6月21日(水) 14時～16時	集まって話そう地球の環境、私たちの未来	山崎博文さん(豊中市民エネルギーの会)
7月15日(土)、22日(土) 14時～16時	メディア・リテラシー講座	豊中メディアプロジェクト
8月1日(火) 18時30分～20時30分	反貧困学習(仮)	山田勝治さん(西成高校校長)
8月9日(水) 13時30分～15時	平和交流事業	
9月13日(水) 14時～15時30分	寺本知生誕110周年記念集会	

※会場はすべて人権平和センター豊中です。申込、お問合せはまちづくり協会まで!

## 編集後記

○協会リーフレットには機関誌「年4回発行」と記載していますが、公約を守れていません。年明けの発行を予定していたのが（その時点ですでに遅い）、公募が始まり書類の提出やプレゼンの準備に追われるうちに、あっという間にこの時期になってしまいました。楽しみにしてくださっている方はあまりいないと思いますが、遅くなって申し訳ありません。

○久保さんの「フツの校長、市長に直訴！」を拝読しました。久保さん自身が日々、子どもたちと接するなかで、子どもを通して自分を振り返り見つめ直す姿に感動しました。年配のキャリアある男性が書く自伝というと「僕がこんなを建てた、こんなを学校に作った、僕がおえらいさんに言うたっ」という自慢話や、マウント話が多いような気がしますが（私の勝手なイメージです）、久保さんの本にはそんな自慢話は一切なく、子どもを中心にした話がたくさん書かれていました。自慢話よりも失敗話に共感する人のほうが多いと思うし、本誌にある子どもの自尊感情を上げるのはおとなが子どもの失敗をどう受け止めるかにかかっています。食事中、子どもがお茶をこぼしたことに掃除が面倒で怒ったり、「手伝う！」といって割った卵が殻まみれだったり、切ったウインナーがテーブルの下に散乱したり、混ぜたカレーが壁や床に飛び散って、掃除や片づけが面倒で「もういいよ」とイヤそうな顔をしている自分を思い出して、子ども

たちに申し訳なく思いました。私にとって大事なのはキレイな部屋ではなく、子どもたちが楽しむことややる気を尊重することなのにと、鼻の奥がツンとしました。自分を振り返るって大事です。

○これまでCAPを中心に実施してきた助成事業ですが、今年度は「円卓会議」をスタートさせることができました。翼を含めた地域の子どものために良い意味での「おせっかい」を焼きたい大人がたくさんいてることや、そんな大人を動かす子どもの存在ってすごいなあと実感しました。忙しい時間を割いて円卓会議や回を増すごとに参加者が増えていくおにぎり大会にボランティアで参加して下さるみなさんの要望をまだまだまとめておいておらずやきもきされている方もいらっしやると思いますが、事務局として大事な一役を担わせてもらっていることに本当に感謝します。

○子どもの居場所事業にくわえて、不登校支援もスタートしました。18歳までの子どもを対象に月曜日から金曜日の10時から18時でフリースペースを開放しています。お気軽にお問合せください。○相談および人権啓発のスタッフを募集中です。相談業務ならびに啓発講座の企画運営に興味のある方のご応募をお待ちしております。詳細は協会ホームページをご覧ください。○賛助会費の振込用紙を同封しています。強制ではありませんがご協力いただくととても嬉しいです。皆様からのご意見ご感想お待ちしております（森山）



# 相談窓口のご案内 (豊中市受託事業)

## 1. 総合生活相談

とき：月～金曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3713

## 2. 人権相談

とき：月～金曜の9時～17時（日曜・祝日を除く）

ところ：豊中事務所（人権平和センター豊中）

電話：06-4865-3655

メール、FAX での相談も受け付けます（対応は上記時間帯）

お気軽にご相談ください。面談での相談は予約が必要です。

●編集：発行

一般財団法人

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北 3-13-7 人権平和センター豊中内

TEL：06(6841)5300 FAX：06(6841)6655

HP：<http://toyoin.secret.jp/>

E MAIL：[bwz37306@nifty.com](mailto:bwz37306@nifty.com) 郵便振替：00960-8-153806

螢池事務所 TEL:06(6841)2315 E MAIL:[bpazk307@tcct.zaq.ne.jp](mailto:bpazk307@tcct.zaq.ne.jp)



まちづくり協会  
ホームページ